

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(別府教育事務所)

No. 1

市町村名	プラン・計画等	目標	行動計画	H28達成指標
		<p>学力向上アクションプラン</p> <p>1 小学校・中学校とともに、すべての教科・項目において、全国平均以上の学力を保障する。</p> <p>2 授業改善5点セットの検証・改善サイクルを確立する。</p>		<p>① 授業改善に関する行動計画</p> <p>ア 学校全体で取り組む授業改善に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業改善5点セットの取組推進【(H27～継続)】 ・各学校において、授業改善5点セットの取組を校内研究の中心に位置づけ推進する。 ・児童生徒の課題解決に向けた「授業改善テーマ」を設定し、取組内容を日常的に実施する。 ○授業改善5点セットの取組推進【(H27～継続)】 ・取組評価・検証指標を学期ごと・評価し、次学期に向けて検証・改善を図る。 <p>○全学自主公開研究発表会の実施【(H25～継続)】 ・2年間の継続した校内研究(授業改善)に取り組み、その成果を他校に発信する。 ・他校の自主公開研究発表会に参加し、すぐれた実践を参考にし、自校の取組に生かす。</p> <p>○児童生徒による授業アンケートの実施と活用【(H27～継続)】 ・各学校において、教職員が授業の課題として集ったアンケート項目(個人で特定の授業/科目)について、学年末と並ぶ重要事項となる授業の改善を図る。</p> <p>○学力向上支援教員・指導教員による活用型授業の普及【(H21～継続)】 ・国語、算数・数学、理科、英語において、思考力・判断力・表現力を育成する授業実践を行い、他の教員に対して、授業を公開したり、実践発表を行ったりする。</p> <p>○管理職による授業改善の推進【(H25～継続)】 ・管理職が日常的に授業観察を行い、学校独自の授業観察シートをもとにして教員を指導する。</p> <p>イ 習熟度別指導に向けた指導の実践に向けて(専任指導教員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの授業づくり(基礎的・確実性の工夫)【(H25～継続)】 ・習熟度ができない児童生徒が楽しく「わかる」「できる」ことをめざし、高度化・視覚化・共有化等の工夫を行う。 ○学習の個別化への取組【(H25～継続)】 ・習熟度の異なる児童生徒に対しては、一人一人に応じた個別の支援を行う。 ○補充学習の充実【(H25～継続)】 ・朝の準備時間や放課後等を活用して、一人一人に応じた内容のプリント学習を実施する。 ○習熟度別指導推進員による習熟度別指導の推進【(H25～継続)】 ・算数・数学、英語において、習熟度別指導の実践し、公開授業や実践発表を通して習熟度別指導のあり方を提唱する。 <p>ウ 授業実践を促すための指導体制の確立に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公開授業の実施 ・国語科学力向上支援教員による学校司書と連携した授業実践を公開し普及を図る。 ○市町村の教育委員会を活用した授業実践に向けて(特に中学校) ○授業研究会の実施 ・くはさき地区教育研究会の各教科部会において、授業研究会を実施し教科指導力の向上を図る。 ○教科研修協議会の実施【(H28新設)】 ・くはさき地区教育研究協議会の各教科部会とは別に、教科担当者ごとに集う教科研修協議会を年間4回以上実施し、教科の専門性をより高め、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくり等について協議し、実践の指導力を高める。 <p>エ 学びに向かう学校づくり(中・高等学校)による実践発表の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国東中学校において、指導教員が研究主任・生徒指導主事・地域不登校防止推進教員と連携して、生徒の主体性を重視した授業・生徒会活動・行事等を推進していく。また、他校へ他校に広めるために実践発表を行う。 <p>② 保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画</p> <p>ア 保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水曜日(毎週)と土曜日(月1回)に、地域指導者のもと、一人ひとりに応じた補習学習を実施する。 小学校:水曜日(15:00～16:30)、土曜日(月1回)9:00～11:30)全小学校にて実施 対象:3年以上 中学校:水曜日(15:00～16:30)、土曜日(月1回)9:00～11:30)全中学校にて実施 対象:3年等 ④ その他 <p>ア 国東市児童発達センターでの学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教室の学び直しを授業前の学習を通して学び取りとともに、学んだことを発信する機会をつくり、思考力・判断力・表現力を高める機会とする。
国東市	<p>体力向上アクションプラン</p>	<p>目標</p> <p>ア 児童・生徒の体力向上に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 体力総合評価の割合(総合C以上の割合を小学生男女、中学生男女40%以上、中学生男女50%以上とする。 2) 体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合を78.4%以上とする。(H27:78.4%) 3) 運動好きな児童生の割合を65%以上とする。(H27:59%) 4) 運動・スポーツをしない児童生徒の割合を5%以下とする。(H27:6%)と同時、運動・スポーツをほとんど毎日(週3日以上)する児童生徒の割合を80%以上とする。(H27:75%) <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 児童生徒がどの学校との学識に所属しているも、体力をつけることができるようにする。体力学習期間を小学校は40ポイント、中学校は15ポイント以内とする。 2) 中学校において、普通部・体育部が中心となり、組織的に体力向上に取り組む。一校一実証を充実し、基礎体力づくりトレーニングを含め実施率を小学校・中学校ともに100%にする。 3) 学校が家庭や地域と連携し、体力づくりの取組を進め、継続タイムを含めた家庭での運動の実施率を80%にする。 4) 小学校において、一校一実証・基礎体力づくりトレーニングにおいて、50m走・立幅跳びの記録の向上につながる運動を取り入れ、両項目を全国平均より高める。 	<p>行動計画</p> <p>ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>【市教委】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各学校への体力向上プランの作成・検証及び必要に応じて内容を協議する。 2) 運動量を確保しつつ、話し合い活動や助け合い活動を取り入れた授業実践を体育専科教員、中学校体力向上推進校での授業実践を通じて市内に提案する。 3) 学期ごとの体力向上アクションプランの取組状況の報告を各学校に求める。 4) 家庭や地域における運動習慣の企画立案を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒の家庭に対して、継続タイムをはじめとする家庭での運動習慣を推進する。 ・毎週1回、継続タイム(10分間)をはじめとする親子(保護者と子ども)での運動時間を設定・実施する。 ・一年間継続して実施した児童を表彰する。 ・市民健康課が提案する「健康チャレンジ」へと連携した取組を提案する。 ・健康チャレンジの参加を呼び掛ける啓発チラシおよび広報記事を作成する。 5) 運動指導者講習会を実施する。 <p>【中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 今年度の評価を行った上で、児童生徒の実態に応じた内容で、通年(3日以上)休み時間等を活用した体力向上に向けた取組(一校一実証)が主体的な活動になるよう、工夫・改善する。 2) 運動量を確保しつつ、話し合い活動や助け合い活動を取り入れた授業実践を行う。 3) 今年度の評価を行った上で、すべての体育の授業の導入部分で、各学校の児童生徒の実態に応じた内容の基礎体力づくりトレーニング時間の改善・実施を行う。 4) 家庭や地域における運動習慣を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「全学」による家庭において、継続タイムをはじめとする家庭での運動習慣を推進する。 ・「総合型地域スポーツクラブ」地域のスポーツイベント等への参加を推進する。 5) すべての部活動において、生徒の実態に応じた週3日以上基礎体力づくりトレーニングを実施する。 6) 運動実施時間短縮の削減の児童生徒を把握し、学校担任や養育教諭と連携し、保護者及び児童生徒に対し、学校若しくは、家庭においての健康づくりのための具体的な提案を行う。 <p>【市教委】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全小・中学校の体育授業力の向上を図るため、小学校2校に体育専科教員を配置し、配課及び訪問校における取組の推進及び授業公開(各小・中学校から1名以上の参加)・実践発表を実施する。 2) 中学校体力向上推進校を指定し、取組の推進及び授業公開(年間1回)開催、各小・中学校から1名以上の参加)・実践発表を実施する。 3) 全小・中学校の体育授業力の向上や充実した体力向上に向けた取組、さらには系統的な指導に資するため、市全体の体力に係る実態についての説明・優良事例の紹介等の内容による年間2回(5月・2月)の体育主任会議を実施する。 <p>【学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 体力向上に向けた取組の充実を図るための体育環境の工夫・改善を行う。 2) 一校一実証・基礎体力づくりトレーニング等について、体育主任が各学校の体力・運動能力調査結果等による児童生徒の実態(即した内容で)企画・立案し、校内の体育保健組織や運営委員会において審議し決定した後、全教職員により実施する。 3) 部活動における体力づくりトレーニングについて、体育主任が各学校の体力・運動能力調査結果等による生徒の実態を分析し、それを受けて各部活動担当が所属生徒の実態に即した内容で実施する等学校全体で取り組む。 	<p>H28達成指標</p> <p>○体力総合評価の割合 小学生男女 40%以上 D以下の割合20%未満 中学生男女 50%以上 D以下の割合5%未満</p> <p>○体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 全体 78.4% 小学生男子 5% 小学生女子 81.25% 中学生男子 50.00% 中学生女子 70.00%</p> <p>○運動好きな児童生徒の割合 小学生男子 65% 小学生女子 60% 中学生男子 70% 中学生女子 50%</p> <p>○運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合 全体 6% 小学生男子 3% 小学生女子 7% 中学生男子 5% 中学生女子 5%</p> <p>○運動実施時間を毎日(週3日以上)する児童生徒の割合 全体 80% 小学生男子 50% 小学生女子 70% 中学生男子 90% 中学生女子 90%</p> <p>○体力の学校別報告を小学校は40ポイント、中学校は15ポイント以内とする。</p>
		<p>不登校対策アクションプラン</p>	<p>目標</p> <p>(不登校生徒数・出席率)</p> <p>○全中学校 在籍者数 636名 不登校生徒数 6名 出席率 0.94%</p> <p>○全小学校 在籍者数 1,174名 不登校児童数 1名 出席率 0.08%</p>	<p>取組及び地域不登校防止推進教員の活用計画</p> <p>【教育委員会及び学校の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「計画・組織」 <ul style="list-style-type: none"> ○中・小・高の必要に応じて組織的な取組 ・小・中連携会議を活性化する ・小・中連携会議を活用してアプローチャプログラムを作成し、スタートプログラムを実施する ○不登校対策計画の改善と推進 ○組織的な生徒指導を行うための生徒指導体制の見直し ○実施が早い段階から(転校)の移転の実施と案内 ○転校(中・高)に際し、保護観察との連携(保護観察・施設相談・施設相談に係る連絡・学校前連絡) ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ア・中・高の実施と活用(市内中学校、一部小学校) ・地域不登校防止推進員連携点校におけるスタートプログラムの実施、小学校におけるアプローチャプログラムの作成 ○中学校におけるスタートプログラムの実施 ○取組(サポート)・結びつきを中心とした生徒指導の推進 ○わかる授業の推進、授業改善を行う(国語のユニバーサルデザイン・学び合い)・習熟の程度に応じた指導) ・補充学習を充実させる(夏期、冬期の組織的な補充学習の実施)・実用学習や、学びの教室を活用する ○生徒指導主任(生活指導主任)の充実(2回/週1回) ○(O)担当指導教員の実施(8月) ○スクールカウンセラー連携実施(5・8月、夏休み) ○前期対応 <ul style="list-style-type: none"> ○市内中学校の欠席把握と早期対応対応の取組強化 ○市教委、スクールカウンセラー、通達指導教員、福祉課との早期の連携 ○あったかハート1・2・3の取組 ○学校保健室 ○福祉課、通達指導教員の連携強化 ○スクールカウンセラーを活用した校内実体制の充実 ○中期対応 <ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策アサインの改善と校内不登校対策委員会を中心とした組織的対応を推進する。 ○生徒指導主事と連携して組織的な生徒指導を推進する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチャプログラムを推進する。 ・入学サポートメンションを実施する。 ・学力支援を行う(全員が「わかる」「できる」授業づくり) ・補充学習を充実させる。 ・補充学習を充実させる。 ・組織的な心理的支援の実施(国語) ・国東市学び協会の活用 ○市内小学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中学校校内小学校の継続支援を行う。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○中・高連携によるスタートプログラムの作成と実施する。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○市内中学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ○授業改善を推進する。(ユニバーサルデザインの授業、生徒指導の多機能化) ・授業、学び合い学習、習熟の程度に応じた指導) ・小・中交流事業の取組・調整・運営を行う。 ○小学校授業参観(ならびに、情報共有会議)を実施する。 ○不登校生徒数減少を実施する。(入学説明会・体験授業・体験部活動) ○校区内小学校の校内研修会での指導教育を行う。 ○スタートプログラムの実施とアプローチャプログラム作成の支援を行う。 ○スタートプログラムの検証改善を行う。 ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ○あったかハート1・2・3の取組を推進する。 ○校内ケース会議を実施する。 ○他校のケース会議を実施する。 ○保護者とスクールカウンセラーとの連携のコーディネートを行う。 ○スクールカウンセラーとの家庭訪問を行う。 ○相談室窓口に対する組織的対応の検討と推進を行う。 ○通達指導教員スタッフ会議、要請協議者会議を開催し、意見交換する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○不登校防止対策アサインの改善と校内不登校対策委員会を中心とした組織的対応を推進する。 ○生徒指導主事と連携して組織的な生徒指導を推進する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチャプログラムを推進する。 ・入学サポートメンションを実施する。 ・学力支援を行う(全員が「わかる」「できる」授業づくり) ・補充学習を充実させる。 ・補充学習を充実させる。 ・組織的な心理的支援の実施(国語) ・国東市学び協会の活用 ○市内小学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中学校校内小学校の継続支援を行う。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○中・高連携によるスタートプログラムの作成と実施する。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○市内中学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ○授業改善を推進する。(ユニバーサルデザインの授業、生徒指導の多機能化) ・授業、学び合い学習、習熟の程度に応じた指導) ・小・中交流事業の取組・調整・運営を行う。 ○小学校授業参観(ならびに、情報共有会議)を実施する。 ○不登校生徒数減少を実施する。(入学説明会・体験授業・体験部活動) ○校区内小学校の校内研修会での指導教育を行う。 ○スタートプログラムの実施とアプローチャプログラム作成の支援を行う。 ○スタートプログラムの検証改善を行う。 ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ○あったかハート1・2・3の取組を推進する。 ○校内ケース会議を実施する。 ○他校のケース会議を実施する。 ○保護者とスクールカウンセラーとの連携のコーディネートを行う。 ○スクールカウンセラーとの家庭訪問を行う。 ○相談室窓口に対する組織的対応の検討と推進を行う。 ○通達指導教員スタッフ会議、要請協議者会議を開催し、意見交換する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○不登校防止対策アサインの改善と校内不登校対策委員会を中心とした組織的対応を推進する。 ○生徒指導主事と連携して組織的な生徒指導を推進する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチャプログラムを推進する。 ・入学サポートメンションを実施する。 ・学力支援を行う(全員が「わかる」「できる」授業づくり) ・補充学習を充実させる。 ・補充学習を充実させる。 ・組織的な心理的支援の実施(国語) ・国東市学び協会の活用 ○市内小学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中学校校内小学校の継続支援を行う。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○中・高連携によるスタートプログラムの作成と実施する。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○市内中学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ○授業改善を推進する。(ユニバーサルデザインの授業、生徒指導の多機能化) ・授業、学び合い学習、習熟の程度に応じた指導) ・小・中交流事業の取組・調整・運営を行う。 ○小学校授業参観(ならびに、情報共有会議)を実施する。 ○不登校生徒数減少を実施する。(入学説明会・体験授業・体験部活動) ○校区内小学校の校内研修会での指導教育を行う。 ○スタートプログラムの実施とアプローチャプログラム作成の支援を行う。 ○スタートプログラムの検証改善を行う。 ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ○あったかハート1・2・3の取組を推進する。 ○校内ケース会議を実施する。 ○他校のケース会議を実施する。 ○保護者とスクールカウンセラーとの連携のコーディネートを行う。 ○スクールカウンセラーとの家庭訪問を行う。 ○相談室窓口に対する組織的対応の検討と推進を行う。 ○通達指導教員スタッフ会議、要請協議者会議を開催し、意見交換する。 <p>【市教委】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校防止対策アサインの改善と校内不登校対策委員会を中心とした組織的対応を推進する。 ○生徒指導主事と連携して組織的な生徒指導を推進する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチャプログラムを推進する。 ・入学サポートメンションを実施する。 ・学力支援を行う(全員が「わかる」「できる」授業づくり) ・補充学習を充実させる。 ・補充学習を充実させる。 ・組織的な心理的支援の実施(国語) ・国東市学び協会の活用 ○市内小学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中学校校内小学校の継続支援を行う。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○中・高連携によるスタートプログラムの作成と実施する。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○市内中学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ○授業改善を推進する。(ユニバーサルデザインの授業、生徒指導の多機能化) ・授業、学び合い学習、習熟の程度に応じた指導) ・小・中交流事業の取組・調整・運営を行う。 ○小学校授業参観(ならびに、情報共有会議)を実施する。 ○不登校生徒数減少を実施する。(入学説明会・体験授業・体験部活動) ○校区内小学校の校内研修会での指導教育を行う。 ○スタートプログラムの実施とアプローチャプログラム作成の支援を行う。 ○スタートプログラムの検証改善を行う。 ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ○あったかハート1・2・3の取組を推進する。 ○校内ケース会議を実施する。 ○他校のケース会議を実施する。 ○保護者とスクールカウンセラーとの連携のコーディネートを行う。 ○スクールカウンセラーとの家庭訪問を行う。 ○相談室窓口に対する組織的対応の検討と推進を行う。 ○通達指導教員スタッフ会議、要請協議者会議を開催し、意見交換する。 <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校防止対策アサインの改善と校内不登校対策委員会を中心とした組織的対応を推進する。 ○生徒指導主事と連携して組織的な生徒指導を推進する。 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチャプログラムを推進する。 ・入学サポートメンションを実施する。 ・学力支援を行う(全員が「わかる」「できる」授業づくり) ・補充学習を充実させる。 ・補充学習を充実させる。 ・組織的な心理的支援の実施(国語) ・国東市学び協会の活用 ○市内小学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中学校校内小学校の継続支援を行う。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○中・高連携によるスタートプログラムの作成と実施する。 ・小・中連携会議のコーディネートを行う。 ○市内中学校と連携してアプローチャプログラムを推進する。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ・中・高連携会議のコーディネートを行う。 ○授業改善を推進する。(ユニバーサルデザインの授業、生徒指導の多機能化) ・授業、学び合い学習、習熟の程度に応じた指導) ・小・中交流事業の取組・調整・運営を行う。 ○小学校授業参観(ならびに、情報共有会議)を実施する。 ○不登校生徒数減少を実施する。(入学説明会・体験授業・体験部活動) ○校区内小学校の校内研修会での指導教育を行う。 ○スタートプログラムの実施とアプローチャプログラム作成の支援を行う。 ○スタートプログラムの検証改善を行う。 ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ○あったかハート1・2・3の取組を推進する。 ○校内ケース会議を実施する。 ○他校のケース会議を実施する。 ○保護者とスクールカウンセラーとの連携のコーディネートを行う。 ○スクールカウンセラーとの家庭訪問を行う。 ○相談室窓口に対する組織的対応の検討と推進を行う。 ○通達指導教員スタッフ会議、要請協議者会議を開催し、意見交換する。

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(別府教育事務所)

No. 2

市町村名	プラン・計画等	行動計画	
			H28達成指標
国東市	組織力向上計画	<p>ア 学校評価の改善</p> <p>1 重点目標達成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校評価4点セットの取組指標のPDCAサイクル回数を、1～2ヶ月に1回程度の短期にするように指導する。【新規】指導の場・校長会教務主任会等 ○「改善点」を明確にさせ、内容に不備があれば指導する。 <p>【改善点のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焦点化、具体化、スケジュール化 ・「数値化」「見える化」「担当の明確化」「担当への責任委譲」 ※ 管理職の教務主任等への主体的取組の支援の強化 <p>イ 学校運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長会や教務主任会議等で、主任等が職員に指導する具体的事項や機会について提起する。 <p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進 -「学校は地域住民がオーナーである」の精神-</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標協働達成チーム会議を市内全ての学校に設置させる。【新規】 ※既存の「学力向上会議」「学校評議委員会」等の会議を再編させ、参加メンバーを増やしてチーム会議を設置。 ○市内全15校、保護者や地域の方々が学校で授業の様子を観る頻度を増やし、「1ヶ月に1回は学校公開日」にするように指導する。【新規】 ・「1ヶ月に1回は学校公開日」6校/15校(40%)【H27年12月現在】 <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長等にミドルリーダーや青年層の「くさき教師塾」への積極的参加を促させる。(指導の場・校長会教務主任会等) 	<p>○目標協働達成チーム会議を市内全ての学校に設置し、定期的に学校評価に基づく改善策に関する協議の場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度設置 3/11校(27%) ○学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率 ・平成28年度 100% 小学校 11/11校 中学校 100% 4/4校
	主幹教諭の活用計画	<p style="text-align: center;">活用内容</p> <p>1 芯の通った学校組織の充実・推進 ※学校組織のマネジメントに専念させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会・プロジェクトチーム会議等の計画と運営 ○校内組織の効率化による、教員の子ども向き合う時間の確保 ○生徒指導上の課題や緊急を要する問題への組織的対応 ○4点セットのPDCAサイクルの検証・改善の充実 ○教頭の補佐 <p>2 他校への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教務主任等で、学校組織マネジメントについての実践発表を通して取組を広げる。 <p>3 幼保小中の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼保小中連携会議の計画と運営。 ○小中連携会議の計画と運営。 ○就学前の幼児の実態把握(武蔵東小学校) ○各園との確実な情報交換の場の設定(武蔵東小学校) ○支援が必要な児童・生徒の保護者との面談計画と実施 ○アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの修正・改善 ○武蔵西小と武蔵東小の教育課程のすり合わせや調整(武蔵東小学校) ○中学校ブロックの連携や連絡調整 <p>4 協育ネットワーク事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域人材活用の教育課程への位置づけと見直し ○協育コーディネーターとの連携強化 ○放課後「学びの教室」「学び塾」学習アドバイザーとの連携の強化 <p>5 学力・体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究主任・体育主任と連携した、指導重点項目の設定と取組指標の管理 <p>6 生徒指導の組織的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導主任と連携した、諸問題の解決や不登校の防止 	